

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により予定している令和8年度随意契約について、四万十市契約規則第25条の2第1項の規定に基づき公表いたします。

随意契約締結予定の状況

令和8年3月30日現在

契約の名称	契約の概要	契約相手の選定基準 及び決定方法	契約締結予定日	その他(申請方法等)
西土佐中学校周辺草刈等清掃業務	西土佐中学校周辺の草刈等清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和8年4月1日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、安価に業務を受注できる団体で、契約を希望する場合は、学校教育課西土佐教育分室(52-1110)へお問い合わせください。
西土佐ふれあいホール内外清掃業務	西土佐ふれあいホール内及び敷地内の清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和8年4月1日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、安価に業務を受注できる団体で、契約を希望する場合は、生涯学習課(西土佐地域担当)(52-2312)へお問い合わせください。